

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	物流・産業		責任者	港営部 海務課長
施策名	国際・国内海上輸送機能の強化		連絡先	052-654-7883
事務事業名	水域施設・係留施設の管理・運営		連携課	事業推進課、維持管理担当、港湾工事事務所、工事課、港湾管理事務所
目的	対象(誰・何を)	岸壁の防舷材	事業期間	昭和26年度～継続
	意図(どういう状態にしたいか)	維持管理(設置、交換、補修)することにより、船舶が安全に係留できるようにします。		
概要	名古屋港の公共岸壁における防舷材について調査・点検(年次)を行い、経年劣化又は利用者による損傷・不良箇所を補修し又は補修させます。		根拠法令等	港湾法 港湾施設条例
活動内容	鍋田ふ頭T3岸壁、金城ふ頭74・75、76号岸壁及び船見ふ頭46号岸壁において防舷材の割れ(裂け)、による船舶の接岸吸収エネルギーの減少、老朽化による取替え、設置を今年度、T3(1基)、76号(2基)、46号岸壁(9基)、74・75号岸壁(24基)の計36基の防舷材を設置しました。		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			関連シート	

2 DO(実施)

コスト	単位	27年度	28年度	29年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	23,046	12,310	67,263	34,206	※費用の増減については各年度予算(確保)額による
人件費	千円	4,898	5,084	5,238	5,073	
合計	千円	27,944	17,394	72,501	39,279	

3 CHECK(検証)

指標名	27年度	28年度	29年度	中間目標	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
公共全岸壁数における修復が必要な岸壁数(防舷材修復)に係る岸壁の健全率(%) (単年度管理型)	目標	100	100	100	防舷材補修等工事の実施 $\left[ 1 - \frac{\text{修復が必要と判断した岸壁数}}{\text{全岸壁数(公共)}} \right] \times 100$ ※特A、指摘(国有:実地検査)及び増設等(当該年度施工)の防舷材を対象とする (参考) $\left[ 1 - \frac{12}{80} \right] \times 100$	港湾施設実地監査、利用者要望
	実績	80.0	81.3	85.0		
	事業進捗状況(29年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	昨年度同様、目標値をやや下回りましたが、毎年度の防舷材調査から船舶の接岸に際し、支障ある防舷材について順次補修を行い、岸壁としての健全率を上げていきます。					
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明				
必要性 本組が関与し、どうしてもやらなければならない事業か? 事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○	港湾管理者は港湾施設を良好な状態に維持する必要があるとあり、利用者からも良好な維持管理が求められています。				
	○					
有効性 事務事業は、施策達成に貢献するか? 期待どおりの成果が得られているか?	○	多くの港湾施設が老朽化してきている状況の中、予算面からも目標の達成までは困難な状況であり、期待通りの成果が得られておりませんが、維持管理計画に基づく港湾施設の機能維持は今後も必要な事業です。				
	△					
効率性 最小のコストとなっているか?	○	補修に際しては、利用頻度や損傷具合により、優先順位を付けるなど、必要最低限の費用で実施し、最大限の効果を目指します。損傷に係る原因者が判明している場合は、原因者に負担を求めています。				

4 ACTION(取組)

課題	30年度以降の取組
補修が必要な防舷材は年々増加しており、その対応も計画的に維持補修を行っていく必要があります。	港湾施設に維持管理に係る港湾施設等アセットマネジメント推進計画に基づき、施設の利用頻度や損傷具合により、優先順位を付けながら、維持管理を行っていきます。